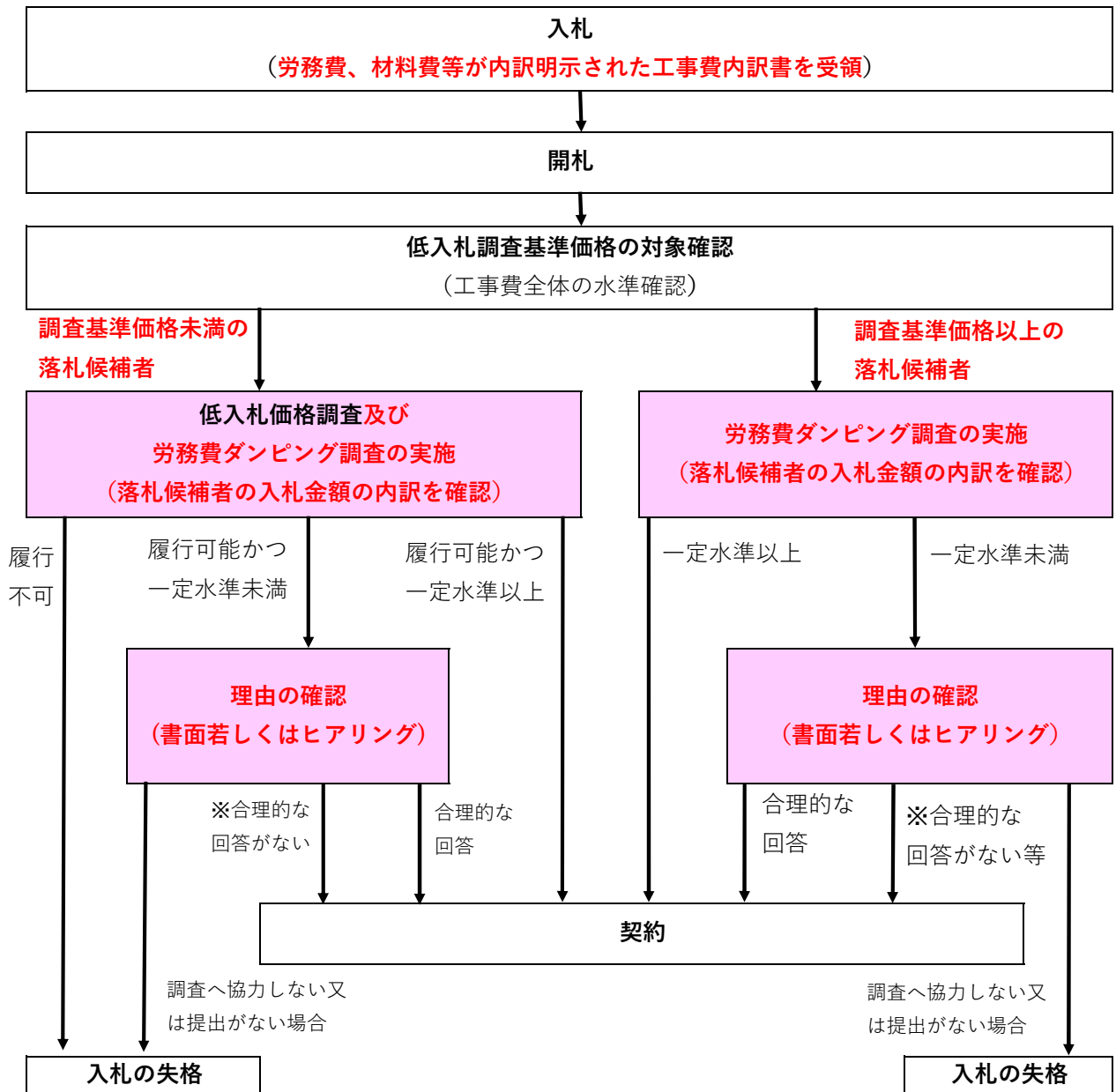


労務費ダンピング調査フロー図

低入札価格調査基準価格制度適用の場合

低入札価格調査制度の場合は、現在実施している低入札価格調査制度を強化する目的として、落札候補者に対して、低入札価格調査の実施と併せて、労務費ダンピング調査を実施するものである。（調査事務の負担軽減の観点から、落札候補者のみを対象とし、調査基準価格未満の落札候補者に関しては低入札価格調査と並行して確認を行うものとする。）



※合理的な回答がない場合、契約を行うが、建設Gメンへ通報を行うこととする